

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【公開番号】特開2006-12192(P2006-12192A)

【公開日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-002

【出願番号】特願2005-257801(P2005-257801)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 1 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月26日(2008.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介してアクセス可能な複数のデータサーバに、保管対象データを分散して保管する機能と、保管されていたデータを必要に応じて取出す機能と、を有する分散型データアーカイブシステムであって、

ネットワークに接続された複数の分散型データアーカイブ装置と、前記ネットワークに接続され、前記ネットワークを介して前記分散型データアーカイブ装置からのアクセスを受ける複数のデータサーバと、保管対象データの保管および取出しを行うために用いる携帯可能記録媒体と、を備え、前記携帯可能記録媒体を利用することにより、前記複数の分散型データアーカイブ装置の中の任意の分散型データアーカイブ装置から、保管対象データの保管および取出しが可能になるように構成され、

前記分散型データアーカイブ装置は、

データ保管時に、保管対象データを所定の分割方法に基づいて複数の分割ファイルに分割する分割手段と、

データ取出時に、前記分割方法を考慮して前記複数の分割ファイルを統合して元の保管対象データに復元する統合手段と、

データ保管時には、前記複数の分割ファイルを、前記ネットワークを介してそれぞれ所定のデータサーバへ転送して保管させる処理を行い、データ取出時には、前記ネットワークを介して個々のデータサーバに保管されている前記複数の分割ファイルを取出す処理を行うネットワーク通信手段と、

データ保管時には、前記分割手段によって採られた分割方法を示す情報を含んだデータ保管時の手順を示すデータ保管手順情報と、前記ネットワーク通信手段によって転送された複数の分割ファイルの保管先となるデータサーバを特定するデータ保管場所情報と、を有する管理データを作成し、この管理データを所定の場所に記録する処理を行い、データ取出時には、前記管理データを読み出し、この管理データに含まれている前記データ保管手順情報を前記統合手段に与え、この管理データに含まれている前記データ保管場所情報を前記ネットワーク通信手段に与える処理を行うデータ管理手段と、

前記携帯可能記録媒体に対して、データの読み書きを行う機能をもった読み取り・書き込み手段と、

を備え、

前記データ管理手段が、データ保管時には、前記読み取り・書き込み手段を介して前記携帯可能記録媒体内に、「管理データの所在を示すURL情報」を記録する処理を行い、データ取出時には、前記携帯可能記録媒体から読み出した「管理データの所在を示すURL情報」に基づいて「管理データ」を読み出す処理を行うことを特徴とする分散型データアーカイブシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題を解決するために、本発明では、ネットワークを介してアクセス可能な複数のデータサーバに、保管対象データを分散して保管する機能と、保管されていたデータを必要に応じて取出す機能と、を有する分散型データアーカイブシステムが用意される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記分散型データアーカイブシステムは、ネットワークに接続された複数の分散型データアーカイブ装置と、ネットワークに接続され、このネットワークを介して分散型データアーカイブ装置からのアクセスを受ける複数のデータサーバと、保管対象データの保管および取出しを行うために用いる携帯可能記録媒体と、を備え、携帯可能記録媒体を利用することにより、複数の分散型データアーカイブ装置の中の任意の分散型データアーカイブ装置から、保管対象データの保管および取出しが可能になるように構成される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記分散型データアーカイブ装置は、

データ保管時に、保管対象データを所定の分割方法に基づいて複数の分割ファイルに分割する分割手段と、

データ取出時に、上記分割方法を考慮して複数の分割ファイルを統合して元の保管対象データに復元する統合手段と、

データ保管時には、複数の分割ファイルを、ネットワークを介してそれぞれ所定のデータサーバへ転送して保管させる処理を行い、データ取出時には、ネットワークを介して個々のデータサーバに保管されている複数の分割ファイルを取出す処理を行うネットワーク通信手段と、

データ保管時には、分割手段によって採られた分割方法を示す情報を含んだデータ保管時の手順を示すデータ保管手順情報と、ネットワーク通信手段によって転送された複数の分割ファイルの保管先となるデータサーバを特定するデータ保管場所情報と、を有する管理データを作成し、この管理データを所定の場所に記録する処理を行い、データ取出時には、管理データを読み出し、この管理データに含まれているデータ保管手順情報を統合手段に与え、この管理データに含まれているデータ保管場所情報をネットワーク通信手段に与える処理を行うデータ管理手段と、

携帯可能記録媒体に対して、データの読み書きを行う機能をもった読み取り・書き込み手段と、を備える。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

しかも上記データ管理手段は、データ保管時には、読み取り・書込手段を介して携帯可能記録媒体内に、「管理データの所在を示すURL情報」を記録する処理を行い、データ取出時には、携帯可能記録媒体から読み出した「管理データの所在を示すURL情報」に基づいて「管理データ」を読み出す処理を行う。

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】